

嘱託職員採用試験要綱

1. 採用予定職種

多言語ワンストップ窓口での相談員

- 外国人を対象とした相談業務(生活・教育・医療・福祉・在留手続き等)
- 相談業務に関連する多文化共生社会推進を目的としたイベントや事業の企画・運営業務
- ホームページやチラシを通じて行う多言語での各種情報提供発信に必要な翻訳等

2. 採用予定人員

1名

3. 応募資格等(次の①から④の条件をすべて満たす方)

- 国際交流・多文化共生に関心があり、外国語(英語を除く)で日常会話のできる方
- パソコン基本操作のできる方(ワード・エクセル必須)
- 普通自動車免許(AT限定可)を所持する方
- 外国籍の方は、業務上必要な外国語力及び業務遂行に支障のない程度の日本語の4技能(読む、聞く、話す、書く)の能力を有する方

[注] (1) 性別、学歴、国籍を問いません。ただし、外国籍の方は、就労可能な適法である在留資格を有する方に限ります。

(2) 以下の条項に該当する方は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 勤務条件

- 嘱託期間：令和元年7月1日から令和2年3月31日までの期間
- 勤務時間等：原則として午前9時から午後5時の週35時間(月2回程度の土・日勤務あり)

※勤務時間については要相談

③ 勤務場所：〒440-0888 豊橋市駅前大通2-33-1 開発ビル3階

(公財)豊橋市国際交流協会事務局

④ 給料等：報酬月額191,900円(平成31年度見込み)の他、交通費相当分(3,600円)、期末手当等を支給

[注] 1 採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。

また、年次有給休暇等各種休暇制度があります。

2 嘱託期間は1年単位(初年度を除く)とし、勤務状況が良好な場合に限り、原則4回まで更新される可能性があります。

3 上記、基本給月額、平成31年度の見込み額であり、社会情勢等により変更することがあります。なお、定期昇給制度はありません。

## 5. 応募手続

### (1) 提出書類

① (公財)豊橋市国際交流協会嘱託員採用試験申込書

② 写真(最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横3cm×縦4cm)のものを申込書に貼付)

③ 日本国籍を有しない方は、就労可能な、適法である在留資格が確認できるもの(例:在留カードの写しなど)

④ 免許(資格)がある場合、確認できるもの(写し可)

### (2) 申込方法

本人が下記日時の間に、(公財)豊橋市国際交流協会へ提出書類を持参すること

令和元年5月20日(月)～令和元年6月12日(水)の、午前10時～午後4時

### (3) 申込書等の交付

採用試験要綱、申込書は、(公財)豊橋市国際交流協会、豊橋市役所じょうほうひろば(市役所東館1階)、ホームページ(<http://www.toyohashi-tia.or.jp/>)で交付します。

## 6. 試験日、試験内容及び結果通知等

	試験内容	試験日時	会場
採用試験	日本語による個人面接	令和元年6月15日(土) 午前9時30分～(受付9時～)	豊橋市国際交流協会

## 7.その他<sup>た</sup>

- ① 申込み受付後は、申込書、写真等、一切の書類はお返ししません。
- ② 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- ③ 当協会には専用の駐車場はありません。
- ④ この採用試験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- ⑤ 問合せ：公益財団法人 豊橋市国際交流協会 担当：堀、竹岡

TEL. 0532-55-3671 / メール [tia@tia.aichi.jp](mailto:tia@tia.aichi.jp)

〒440-0888 豊橋市駅前大通2-33-1 開発ビル3階